

古田史学の会・東海

# 東海 の 古 代

第133号 平成23(2011)年9月

会 長：竹内 強

編集発行：事務局 〒489-0983 瀬戸市苗場町137-10

林 伸禧 〈Tel&Fax：0561-82-2140、メールアドレス：furuta\_tokai@yahoo.co.jp〉

ホームページ：http://www.geocities.co.jp/furutashigaku\_tokai

## 中学校で使用する 歴史教科書の概要(1)

瀬戸市 林 伸禧

### はじめに

中学校学習指導要領\*1の改訂により、平成24年度から新たに使用される「歴史教科書」の記述について調査したので、報告する。

### 1 歴史教科書

歴史教科書は、中学校の社会教科(地理的分野、歴史的分野、公民的分野)の一部として勉強すべきものとされている。

検定済みの教科書は7冊(表1参照)である。

### 2 歴史についての基礎知識

歴史教科書の記述のうち、歴史に関する基礎知識をどのように記述しているかを調査した。留意すべき事項は次のとおりである。

#### (1) 年代の表示

年代の表し方(西暦、世紀、年号、干支)について説明しているが、その説明には、各教科書でかなりの濃淡がある。その記述状況は、別紙3のとおりである。

そのうち、干支についての説明がないのが、3

表1 検定済教科書一覧

番号	教科書名	発行会社
721	新しい社会 歴史	東京書籍
722	中学社会 歴史 未来をひらく	教育出版
723	新中学校 歴史 日本の歴史と世界	清水書院
724	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き	帝国書院
725	中学社会 歴史的分野	日本文教
727	中学社会 新しい歴史教科書	自由社
728	中学社会 新しい日本の歴史	育鵬社

※番号：文部科学省検定済歴史教科書の番号

教科書\*2(722, 724, 725)である。江戸時代までは、年号と干支が日常生活(日付、時刻、方位にも使用)に密接に関係している。また、現代でも、生まれた歳を十二支で述べたり、「還暦」との言葉を用いている。近世までの歴史を理解する上で、「年号・干支」は必須と思

\*1 学習指導要領：文部科学省が告示する教育課程の基準である。「別紙1 中学校指導要領(抜粋)」参照

\*2 歴史教科書の発行会社を検定済教科書番号で記載する。教科書番号・発行会社・執筆者との関係は別紙2参照

うので解説がないのは残念である。また、「723」では年号の表し方の注書きで

(724『社会科 中学生の歴史』4頁)

しかしこの方法ですと、61年目には元にもどりますので、80年、90年という長い期間の歴史を記録するには不便です。

と記述しているが、年号と組み合わせれば十分と思う。干支を否定的に見る短路的な思考であると思う。

なお、「721、727」は、60干支一覧表(読み方付記)を掲載している。また、「721」では

ある年の干支は、西暦年を60でわったあまりと左下の数と同じもの。(※左下数：1～60までのコード番号を付した「60干支一覧表」を掲載している。)

例：2012年は、 $2012 \div 60 = \text{あまり}32$ で壬辰。と西暦から年干支を算出する方法を記述している。

「728」は唯一「世紀」の説明が記述されていない。

## (2) 外国の国名・地名表記

「724」では、地名等の表記の取り扱いを表2のとおりとしている。中国と朝鮮とでは整合性がとれてなく違和感がある。取り扱いを異にした理由が不明である。「723」では「この教科書でのいくつかの決まり」として、

中国・朝鮮の人名の読み方は、近代以前については、日本語の慣用読みにしたがいました。近代以降については、原則として現地読みと日本語の慣用読みとをならべて記しました。

と述べているが、古代朝鮮の地名等は現地読みを優先している。

なお、「725」では、国名の「百濟」を「ペクチェ」と読ませているが、「百濟観音像」を「くだら かのんぞう」と読ませている。中学生は「百濟」に二通りの読み方があるので、惑うのではないかと危惧される。また、各歴史教科書における古代朝鮮の国等の読み方は、表3のとおりである。

古代朝鮮の国名等を現地読みとしているのが多いが、古代の中国関係は日本語読みとしている。従来どおり、日本語読みでよいのではないかと思う。

## (3) 考古物の年代測定方法について

年代測定として、「地層、放射性炭素年代測定法、年輪年代測定法」を解説している教科書(721、723、728)がある。特に、「721」では

最近では測定法が改良され、ごく少量の遺物でも測定できるようになり、これまで紀元前4世紀ごろといわれていた弥生時代の始まりが、さらに500年ほどさかのぼるかもしれないという説が出されています。(721『新しい社会 歴史』54頁)

と最近の状況を説明している。

## (4) 旧国名

すべての歴史教科書に記載されている。

表2

724(『社会科 中学生の歴史』、帝国書院)の表記取り扱い

<p><b>● 使用上の注意</b></p> <p>①外国の国名の表記</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国名を略して以下のように表した場合があります。 日…日本, 中…中国, 韓…韓国, 米…アメリカ合衆国, 英…イギリス, 仏…フランス, 蘭…オランダ など</li></ul> <p>②中国の地名・人名, 朝鮮半島の地名・国名・人名</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中国と朝鮮半島の地名のうち、現在でも使われている地名は中学校の地図帳に合わせ、現地語読みを優先しています。現在、使われていない地名は日本語読みをしています。</li><li>・中国の人名のうち、明治時代以降は現地語読みを、それ以前は日本語読みを優先しています。</li><li>・朝鮮半島の国名・人名は、現地語読みを優先しています。</li></ul> <p>③年代の表記</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・太陽暦を採用する前の暦(明治6年1月1日より前)と現在の暦では、年や月にずれが生じますが、この教科書では、元号の年はそのま西暦におきかえ、月については昔の暦のままにしています。</li></ul>
---

(724:『社会科 中学生の歴史』IV頁)

表 3

## 朝鮮の国名等の読み方

※ 上段：フリガナ。下段：別称

教科書番号	高句麗	新 羅	百 濟	任 那	加 羅	伽 耶	百濟観音像
721	こうくり (一)	しらぎ (しんら)	くだら (ひやくさい)	みまな (にんな)	記述なし	記述なし	記述なし
722	コグリョ (こうくり)	シルラ (しらぎ)	ペクチェ (くだら)	記述なし	カラ (一)	カヤ (一)	記述なし
723	こうくり (コグリョ)	しらぎ (シルラ)	くだら (ペクチェ)	記述なし	記述なし	かや (一)ー	記述なし
724	コグリョ (こうくり)	シルラ (しらぎ)	ペクチェ (くだら)	記述なし	カラ (一)	カヤ (一)	記述なし
725	コグリョ (こうくり)	シルラ (しらぎ)	ペクチェ (くだら)	イムナ (みまな)	カラ (一)	カヤ (一)	くだらかんのんぞう (一)
727	こうくり (一)	しらぎ (一)	くだら (一)	記述なし	から (一)	記述なし	くだらかんのんぞう (一)
728	こうくり (コグリョ)	しらぎ (シルラ)	くだら (ペクチェ)	みまな (イムナ)	から (カラ)	かや (カヤ)	くだらかんのんぞう (一)

※ 1 教科書では「<sup>ペクチェ</sup>百濟」、「<sup>くだら</sup>百濟」等と記述されている。

2 広開土王・好太王（こうかいどおう、こうたいおう）

広開土王(好太王)の現地語読みは「クァンゲトデワン(広開土大王)」である。(『ウイキペディア』による)

3 白村江（はくすきのえ、はくそんこう）

日本では白村江（はくそんこう）は、慣行的に「はくすきのえ」と訓読みされることが多い。朝鮮側では「白江」、中国側では「白江口」と表記され、この戦いの名称も異なる。なお、「はくすき」は当時の地名の「白村」の呉音「はくすん」および「城」（まち）を表す「き」の合成語である。

朝鮮では「白村江の戦い」を「白江戦闘(ペッグンチョントウ)」としている。(『ウイキペディア』による)

## 倭国は倭国の誤りか

知多郡阿久比町 竹内 強

### まえがき

「古田史学の会・東海」発行の『合本「東海の古代」古代への碑 2007・2008』が発行され、多くの皆さんに既に読んで頂いていると思います。ここに載せて頂いた文章は会報誌「東海の古代」に掲載したものを、論文ごとに編纂したのですが、私自身もう一度じっくりと読み直すのによい機会になっています。

読み直す中で少し気になる箇所がありました。『隋書』倭国伝について論じた加藤勝美氏著「古代史の再検討」の「22 倭国と倭国」（39頁）です。

そこでわたしの考えを述べてみたいと思います。

### 1、『隋書』についての記述

六世紀の終わりから七世紀の初頭にかけて中

国では「隋」が支配した。この時代の中国を含めた東アジアの状況を著した歴史書は『隋書』である。そして、この歴史書には、

百濟・新羅の東南にあり水陸三千里、大海の中において、山島によって居る。

楽浪郡の境、および帯方郡を去ることならびに一万二千里であって、会稽の東にあり儋耳とたがいに近い。 (『隋書』列傳第四十六東夷 倭国)

と、国として倭国伝を著している。ところが、この『隋書』倭国伝について倭国は倭国の誤りであるという。

岩波文庫『中国正史日本伝（1）』（石原道博編訳、1951年11月）では

『隋書』は倭を倭につくる。以下すべて倭に訂正した。 (『中国正史日本伝（1）』65頁)

とだけある。なぜ訂正したのかについては一切述べていない。さらに徹底しているのは、

・『中国正史 倭人・倭国伝全訳』（鳥越憲三郎著、2004年6月、中央公論新社）、

- ・中公文庫『世界の歴史』4（責任編集 塚本義隆、1974年12月）、
- ・中公文庫『中国文明の歴史』5（責任編集 外山軍治など、2000年6月）

は何も断らず、すべて倭国に書き換えている。

講談社学術文庫『隋唐帝国』（布目潮颯・栗原益男共著、1997年10月）では、

『隋書』卷八十一、倭国伝(原文には倭とあるが倭の誤り)には、なだかい聖徳太子の遣隋使派遣について次のようにしている。

(講談社学術文庫『隋唐帝国』53頁)

なぜ誤りなのかについての説明は何も書かれていない。

『日本書紀』に至っては「隋」という国すら記述しない。この時期の中国では、まだ成立していない国「唐」と交流したと記しているのである。「隋」の煬帝が現代に生きていたら「倭国」からの有名な国書を見て、

帝は覽て悦ばず、……『蛮夷の書、無礼あるものは、また以て聞かすなかれ』と。

(『隋書』列傳第四十六東夷 倭国)

と言ったとあるが、この程度では済まないであろう。

そうした中で『日本書紀』を歴史の定説（六・七世紀）とする人達にとって『隋書』は両刃の刃である、扱いにくい文書である。聖徳太子の業績をアピールする有力な証拠となると同時に前記したように『日本書紀』に「隋」そのものが出現しない。また、『隋書』に出現する倭国は推古紀の近畿大皇家とは考えられない記述が多いからである。そこで、かれらは『隋書』の記述は当てにならないとか、倭国は倭国の間違いであると主張する。その根拠は何かと問われれば、答えに窮する。そして、苦し紛れに『日本書紀』の記述と合わない。これが、答えであろう。

## 2、加藤勝美氏著「古代史の再検討」の中の『隋書』倭国

本会発行の『合本「東海の古代」古代への碑 2007・2008』に収録された加藤勝美氏の「古代史の再検討」の中で、「22 倭国と倭

国」として次のように述べられている。

—前略—

結論を先に言ってしまうと、「倭国」は「倭国」の単純ミスであり、それ以外に考えられない。

—中略—

こうした単純ミスに惑わされて字形を追ったり用例を調べたりしても「労多くして益無し」となりかねない、と危惧する。

—中略—

漢字に厳しい中国人が「倭」と「倭」を簡単にミスとも思いにくい。『隋書』に「倭」の文字は幾度も登場する。ひとつ考えられるのは撰者の魏徵が強く「邪馬台国」(ヤマトイコク)を意識していて、「倭国」とした可能性である。が、それは可能性であって、適正とは言い難い。やはり単純ミスとするのが適切であろう。

(『合本「東海の古代」古代への碑 2007・2008』39頁)

と記している。いろいろ述べておられるが、定説を是とする人達の考えと変わらないようである。古田武彦氏の「九州王朝論」をまったく知らない人ならばこうした記述もあり得るかもしれない。しかし、加藤氏は同じこの文章の中で古田氏の「邪馬壹国」論を持ち出してその功罪を云々しているのである。

『隋書』の中に現れる「倭国」と「倭国」についてもう少し注意をはらう必要があるのではないだろうか？ 残念ながら加藤氏は

私自身はこうした一言一句にこだわって追求するやり方はあまり好まない。つついその字句に集中し、物事の本質、内容、全体といった、より重要な核心部分を曲解しかねないからである。

(『合本「東海の古代」古代への碑 2007・2008』39頁)

と、暗に好みに合わないことを理由にこの問題から目を背けておられると思う。

### 3、古田武彦氏の主張

古田武彦氏は、その著『失われた九州王朝』の中で『隋書』について論じている。その論証を要約したのを『古代は沈黙せず』（1988年6月、駿々堂）で述べられている。

わたしはかつて、7世紀の中国の史書、「隋書」について論じた。その中の倭国伝の問題である。(『失

われた九州王朝』。

〈その一〉「倭」と「倭」とは別字である。これを混同すべきではない。

〈その二〉「倭国」とは、筑紫を中心とする九州王朝である(阿蘇山下の「天子」)。

〈その三〉これに対し、煬帝紀に出現している「倭国」は、近畿天皇家などを指す。

〈その四〉この点をもっとも明確にしめすもの、それは次の対比である。

(A) (大業六年春正月)乙丑、倭国、使を遣わして方物を貢す。〈「隋書」、煬帝紀〉

(B) (大業四年)復、使者をして清(裴世清)に随つて方物を来貢せしむ。此の後、遂に絶つ。〈「隋書」、倭国伝〉

右のように、(B)では「大業四年」の「来貢方物」が最後であり、これ以後は「国交断絶」の状態になった、とのべている。これが隋と「倭国」との関係だ。

これに対して、(A)では、「大業六年」に「倭国」が「遣使貢方物」している。したがって「倭国＝倭国」ではありえない。(『古代は沈黙せず』、245頁)

以上が古田氏の主張である。『失われた九州王朝』が朝日新聞社から刊行されたのは1973年である。『隋書』についての問題提起が出されて40年近く過ぎたがこれにまともに答えていない。それどころか、まったく無視して、「倭」の字をかってに「倭」と書き換えて知らんぷりをしているのである。こうした定説を是とする歴史学者や教育者がこの国には多すぎるのではないか。

#### 4、最近の古田氏論考に対する疑問

古田氏のこの主張に私も基本的に賛成である。『隋書』倭国伝の記事を詳細に見ていけば、その状況描写は九州地方であり、決して近畿ではないのである。それを見ても「倭国」＝近畿王家ではないのです。

しかし、古田氏は2010年に八王子市で開催された大学セミナーの講演で、「倭国」が『隋書』の中で記している「此の後、遂に絶つ。」について次のように述べられている。

隋書の大目的が、私の論証では、日出ずる処の天子の問題によって唐の高祖の反乱を美化する、と

いうことです。それは全体の文脈です。さらにこの問題は続きがありまして、隋書の今の箇所では、「此の後ついに絶つ」(此後遂絶く中華書局版1828頁)という言葉で結ばれています。

この場合日本側が絶交したのだと解釈する人がいるようですが、全くの間違いです。隋書が、日本側が書いた文章なら、それは日本側が絶つたと理解できますが、日本側ではなく書いたのは中国側ですから、唐が、そういうけしからぬ日本と絶交したと書いているのです。しかもここで改めて確認したのはこの隋書というのは、最後に唐に至っているわけです。反乱軍を正義の兵とし、隋の天子を殺して高祖が天子になったというところまで書いています。唐になっていた段階が現在の段階で、「その後ついに絶つ」というのは唐まで絶っているということです。

(『Tokyo古田会News』136号〈2010年1月〉、21頁)

この論証で考えると、前記した古田氏の主張は成立しないことになります。古田氏がどのように考えられておられるのか、ぜひお聞きしたいと思います。？

前々号に引き続いて、加藤勝美氏の「尾張国式内社巡りー古代史上の意義ー」を掲載します。

## 尾張国式内社巡り(2)

ー古代史上の意義ー

名古屋市 加藤勝美

### 4 真清田神社

真清田神社(尾張王 朝の痕跡?)

所在地: 愛知県一宮市真清田一丁目

訪問日: 2009年9月22日

真清田神社は、延喜式神名帳に真墨田神社の表記で掲載されている。むろん、「清」も「墨」も読みなので、意味に変わりがあるわけではない。三種の神器の一つである草薙神剣を擁する熱田神宮を別格とすれば、真清田神社は尾張国の一宮として仰がれ、大社に列せられてきた。



2009年9月22日真清田神社正面

真清田神社の正門（南門）は、一宮市の中心商店街、本町商店街に面している。年々盛大になってきている有名な一宮七夕まつりが行われるメイン・ストリートである。



2009年9月22日真清田神社桜門

鳥居をくぐると、昭和36年に完成したという立派な桜門が控えている。



2009年9月22日真清田神社本殿

桜門をかいくぐると、真っ正面に拝殿及び本殿が堂々と構えているのが見える。真清田神社は古来からの名社だが、残念ながら第二次大戦でほぼ全焼してしまった。現社の大部分は昭和30年代に再興されたもので、本殿は6年の歳月をかけて、昭和32年に竣工している。



2009年9月22日真清田神社本殿内

しおりによると、真清田神社の創建は神武天皇33年のこととしている。やたら古い<sup>あまのほかりのみこと</sup>が、それもその筈、祭神は天火明命で、神武天皇の祖父にあたる世代の神である。『先代旧事本紀』によると、天火明は天照大御神の御孫として河内に天降っている。神武天皇の祖父の瓊々杵尊<sup>にぎのみこと</sup>ではない。瓊々杵尊の降臨はその後のことである。

なお、天火明を祭神とする大社はもう一つあって、現在は熱田神宮の摂社として神宮の境内に祀られている。孫若御子神社<sup>ひこわかみこ</sup>がそれである。



2009年9月22日服織神社

境内にはいくつかの摂社・末社がある。もっとも代表的なのは、服織神社<sup>はとり</sup>。祭神は、萬幡豊秋津師比売命（よろずはたとよあきつしひめのみこと）で、天火明の母神とされている。



2009年9月22日服織神社

一宮は織物の街として全国にその名を轟かせている。その隆盛は織物の神と仰がれる服織神社のおかげと感謝されている。



その感謝の意もこめて、毎年7月になると、木曜日から最終の日曜日を含む4日間、盛大に七夕まつりが行われている。私は去年と今年2年続けてまつりに出かけたが、その巨大な垂れ布はどれもとても美しい。参考までに一枚掲げておこう。



次いで、三八稻荷社が結構大きい。三八の名の由来は、これは私の推定だが、かつて三の付く日と八の付く日、すなわち五日目毎に市が開催されていたのではないかと、思う。

むろん、その祭神は京都伏見稻荷と同じ宇迦之御魂神（うかのみたまのかみ）。決しておキツネさんじゃありませんぞ。商売繁盛、商売繁盛。

その他、八龍神社、巖島社、三明神社等いくつかの末社を境内に抱えている。

## 5 おおの 大神社

大神社

所在地：一宮市大和町於保郷中2311

訪問日：2009年11月16日



当社の祭神は神八井耳命かむやいみみで、神武天皇の御子である。弟御子は、後に二代綏靖天皇となる神湊名川耳尊かむぬなかわみみである。神武天皇の崩御に伴い、神八井耳命の異母兄である手研耳命たぎしみみが皇位を狙って挙兵した際、神八井耳命と神湊名川耳尊の兄弟御子揃って手研耳命に立ち向かい、これを斥けた事件はよく知られている。

式内社調査には、太（多）氏（おおのし）の氏祖と記されている。



当社は、名鉄名古屋本線の島氏永駅の近くにあるが、その一駅北の駅の近くに大神神社というのがある。延喜式神名帳にも「大神神社」と記載されている。他方、当社は「太神神社」と記載され、まぎらわしい。加えて両者とも「大

社」に列せられている。紛らわしいので、「太神社」を変更して現在の「大神社」となったのだろうか。しかしそれでも紛らわしい。私は初見の際「大神社」を「おおがみしゃ」ないし「おおがみじんじゃ」と読んでしまった。太（多）氏（おおのし）の氏祖というのであれば、神名帳のままでよいし、せめて「太神社」とした方がよかつたのではないかと私は思った。「大」と「太」では全くの別字なんだから・・・。



2009年11月大神社本殿(拝殿奥)

実は、宮司の奥さん（あるいは娘さん？）から当社の葉をいただいたが、これには式内社調査に見えない情報が記されている。

その一は、ご神徳（御利益）である。国内平定、家内安全、五穀豊熟、諸産業の守護、とある。

その二は、境内社および境外社である。境内社は、式内社調査と同様、大明神社と神明社だが、境外社として天神社、神明社、八幡社、神明社の4社が記されている。神社維持の厳しさにあつて、近在の神社から管理を依頼されたのだろうか。

それはさておき、堂々たる大社を保持しているとは決していえないが、まとまっていて、落ち着いた雰囲気の、文字通り感じのよい神社である。

## 6 おわり 尾張神社

尾張神社（尾張氏発祥の地）

所在地：愛知県小牧市小針二丁目

訪問日：2009年9月22日

尾張神社は、「尾張」の名称を持っていて、かつ、延喜式神名帳に登載されている、いわゆる式内社の一つという点から関心を寄せていた。ところが、カーナビには登録されていず、現地に向いてもすぐに見つけれず、半時間ほど探し回った。場所は小牧城公園から近く、1キロほど南方の田園地帯に接して建てられていた。



尾張神社は、熱田神宮（名古屋市）や尾張一宮（真清田神社・・・一宮市）に比べて非常に地味な存在である。ところが、私はある意味、この両宮に負けなくらい尾張神社を重視している。重視理由のひとつは、同地が尾張名称発祥の地とみられているからである。神社の参道の手前に発祥の碑が建立され、説明板が立っている。写真がそれだが、内容が極めて重要であり、とても分かりやすい説明文なので、全文を書き取って紹介すると、次のとおりである。

### 「尾張名称発祥之地」碑

小針は、尾張名称発祥の地と伝えられている。江戸時代に尾張藩が編纂した『尾張符誌』によれば、小針村は、古くは尾張村であつて、尾張の名称はこの地から起こつたとしている。『尾張志』によれば、小針は、古代には「小治田」、「小墾」、「尾治」とも書いたという。

小針の中心に「尾張神社」があるが、この周辺には、古墳時代を中心とする遺物散布地が濃密に分布していて、小針には、早くから大規模な集落が営まれていたと考えられる。また、かつて土器田・鏡田・一色畑・政所などの地名が存在しており、古代社会の存在を物語るものと言われている。



「尾張名稱発源之地」の石柱碑は、昭和十五年十一月に北里村青年団の献金によって建立されたものである。

平成十五年八月

小牧市教育委員会



まっすぐ伸びるこの参道を数百メートル進むと、本殿にたどりつく。



これが奥境内の手前。本殿はこの奥にある。



これが本殿だが、屋根に近い部分に彫られている彫刻が手が込んでいて、見事である。

ここの祭神だが、主神は天香山命（あめのかぐやまのみこと。天香語山命とも表記される。）で、天火明命と天道日女命の間に生まれた御子である。普通はこの御子が尾張氏の祖とされる。私自身は、尾張氏の祖として、父神の天火明を重視しているが、そのことはここではさておこう。天香語山命は高倉下命ともいわれている。

次に相殿として、誉田別命と大名持命の二神が祀られている。誉田別命は十五代応神天皇であり、大名持命は 大国主命の別名である。天香語山命に加えてなぜこの二神が尾張神社に祀られているのか、私には分からない。



本殿に近づいて内部を観察してみると、この神社は比較的新しく、古社の面影を留めているか否かは判断できなかった。



最後に、神社の近くでコサギたちが群れて餌をついばんでいたのので、一枚お目にかけておこう。通常コサギはこのような場所では一羽、一羽、ぽつんと立っていることが多く、私には珍しい光景だった。

## 7 おわりべ 尾張戸神社

尾張戸神社（尾張氏祖神）

所在地 名古屋市守山区上志段味

訪問日：2009年7月14日



尾張戸神社はその名のとおり、尾張氏に非常に関連の深い由緒ある古社といわれている。名古屋市熱田神宮大社と並ぶ古社と言われている。私の疑問はそんな古社がなぜその位置に創建されたのか、という点だった。どんな位置に建っているのか、一度この目で確認しておきたい。これが私の目的だった。したがって、旅行（観光）ならぬ取材の一環だった。



尾張戸神社は名古屋市の東北端、瀬戸市との境界に位置する東谷山とうこくさんの頂上に位置している。東谷山のすぐ近くに白鳥塚古墳があり、先月（6月）に私はそこを訪れている。神社にたどり着くには山の頂上に登らなければならない。神社への案内図が見あたらず、陽光が厳しさを増す午後一時過ぎに到着したので、やや苦勞した。

東谷山は標高200メートルほどの低山という知識しかなかったので、軽装ででかけたのだが、傾斜がきつく、かつ、道に不案内で、途中で駐車場まで引き返したり、回り道をしたりと試行錯誤を繰り返したので、到着したのが午後2時半近くになってしまった。むろん、全身汗びっしょりである。

東谷山の麓近くに「東谷奇玉宮」という耳慣れない神社があった。立ち寄ってカメラに収めてはきたが、ピカピカでどうも新興宗教らしきものを感じた。詳細は全く知らない。



山頂に達すると、一見末社かともみまごう小さな建物が現れた。他に神殿らしきものは一切存在しないので、それが尾張戸神社そのものだと思われた。本殿自体にあまり期待していなかったとはいえ、正直、やや拍子抜けした。



山頂には写真のような説明坂が用意されていた。尾張戸神社は

「延喜式」にも記載がある古社で、祭神は天火明命ほか4神である  
といった趣旨のことが記されている。



神社に向かって右側、すなわち東側から眺望すると、つい先日訪れた猿投山を視界に捉えることができる。そしてその麓には猿投神社が鎮座している。



また、西側に展望台が造られているが、そこに上って展望すると、蛇行して流れる庄内川とともに、濃尾平野が広がっているのが一望できた。



展望台を降りて本殿の前に行き、参拝を済ませて仰ぎ見ると、古びた扁額が架かっていた。目をこらしてみると、「尾張天神」とあった。そう、尾張氏は天神の一族なのである。「さもありなん」そう思って私は神社を後にした。

なお、神社の近くに「30基余に及ぶ円墳群あり」との大きな説明坂が用意されていたが、疲れもあって、他日を期すことにし、そのまま帰途についた。近くの喫茶店に寄って食べたかき氷がめっちゃくちゃ美味しかった。

## 8月例会報告

### ○ 久留米レポート

名古屋市 石田敬一

平成23年5月16日に久留米の遺跡などを巡り、その際に感じたことを報告した。

1 筑後国国府跡について、現地の説明板に「筑後国は筑前国と合わせて筑紫国と呼ばれていましたが、七世紀末頃に分離されて一国となりました」と記載されているが、筑紫国の分離は『九州王朝の論理』（古田武彦・福永晋三・古賀達也共著、明石書店、2000年）において6世紀末の時代と論証されている。

2 また、『釈日本紀』所引筑後国風土記では、磐井の戦いの記述の中で、古老が伝えて言う内容に「豊前国」上膳縣があり、「豊前国」の記述から筑紫国分離の時期が磐井の戦いの時期である6世紀初めになる可能性を指摘した。

3 さらに久留米市教育委員会の発掘調査などでは筑後国府跡から天武7年（679年）の筑紫地震と考えられる地震の痕跡が報告されており、この地震以前に筑後国府が存在していなければならないことを示すとともに、地震の痕跡があった層からは6世紀の土器が出土しており、考古学の観点からも現地の説明書きや遺跡変遷の表より古い時期から政庁があったのではないかと疑問を提示した。

4 役所の周りの生活区域を含めた都市域を国府とし、国庁とその付随する役所群を国衙と区分すれば、現地の説明や新聞記事などで扱われている国府は国衙のことであり言葉の提議に問

題があることを指摘したうえで、久留米市合川町では弥生から古墳時代初めにいたる竪穴住居や建物跡などの遺構が発見されており、国府は広い地域を想定する必要があるのではないかと問題提議した。

5 高良大社の主祭神である高良玉垂命は文献上に現れる時期よりかなり古いと思われることと、高良玉垂命が武内宿禰と同一人物とされる説があるが、WEBの検索では玉垂を冠する神社が福岡県に限定されるのに対して武内神社は西日本に広くあり、異なる人物であることを示唆した。

## ○ 中学校の歴史教科書

### 瀬戸市 林 伸禧

本年7月17日(日)に開催された愛知サマーセミナー(例会兼用)で、横田幸男氏が「大化改新の謎?」で講演され、配付された資料のうち中学生対象の歴史教科書(『改訂版 新しい歴史教科書』扶桑社)に、次のような誤った記述がなされていたので、報告した。

東アジアで、中国の王朝が定めたものとは異なる、独自の年号を定めて使用し続けた国は日本だけだった。

## ○ 中学校の「歴史教科書」における記述状況

### 瀬戸市 林 伸禧

平成24年度から使用される歴史教科書(検定に合格した7冊)のうち、「大化改新」及び「古代文化(飛鳥・白鳳・天平文化)」についての記述を抜き書きし、その記述された内容を説明した。

#### ・大化改新

大化改新の施策で「公地公民」を記述しているのは7冊中6冊、「大化改新」の語句を説明している5冊である。

#### ・古代文化(飛鳥・白鳳・天平文化)

「白鳳文化」の説明をしているのは1冊(その他、注書きで説明が1冊。)のみであった。

### 例会出席者へお願い

例会に出席される方は、「東海の古代」本号を持参されるようにお願いします。

## 9月例会に参加を

日時： 9月11日(日) 午後1時30分～5時  
場所：名古屋市市政資料館(第1集会室)

Tel:052-953-0051

名古屋市東区白壁1丁目3番地

参加料：500円(会員無料)

### 交通機関

- ・地下鉄名城線「市役所」駅下車、東徒歩8分
- ・名鉄瀬戸線「東大手」駅下車、南徒歩5分
- ・市バス「市政資料館南」下車、北徒歩5分
- ・ 「清水口」下車、南西徒歩8分
- ・ 「市役所」下車、東へ徒歩8分

### 駐車場

- ・名古屋市市政資料館：12台収容(無料)
- ・ウィルあいち(愛知県女性総合センター)地下駐車場：南隣、有料(30分170円)
- ・鈴木不動産コインパーク：南東角交差点の東、有料(40分200円)

### 今後の予定

10月例会：10月16日(日)名古屋市市政資料館

11月例会：11月20日(日)名古屋市市政資料館

Tel:052-953-0051

名古屋市東区白壁1丁目3番地

例会は、10月・11月とも**第3日曜日**です。

古田先生とその学問に興味のある方ならどなたの参加も歓迎します。また参加に際し事前連絡は不要です。遅刻・早退もかまいません。

例会での研究報告、見解発表は大歓迎です。資料を配布される場合は、「**20部**」ご用意願います。

### 「秋の史跡巡り」のご案内

日時：平成23年9月27日(火)

場所：岐阜県中濃地方

その他：詳細は、9月11日(日)開催の例会で決定します。

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第74条の規定に基づき、中学校学習指導要領（平成10年文部省告示第176号）の全部を次のように改正し、平成24年4月1日から施行する。平成21年4月1日から平成24年3月31日までの間における中学校学習指導要領の必要な特例については、別に定める。

## 第1章 総則

### 第1 教育課程編成の一般方針

1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び生徒の心身の発達の段階や特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

2～3 ー略ー

第2～第4 ー略ー

## 第2章 各教科

第1節 国語 ー略ー

第2節 社会

### 第1 目標

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

### 第2 各分野の目標及び内容

【地理的分野】 ー略ー

【歴史的分野】

#### 1 目標

- (1) 歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ、それを通して我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる。
- (2) 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を、その時代や地域との関連において理解させ、尊重する態度を育てる。
- (3) 歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深くかかわっていることを考えさせるとともに、他民族の文化、生活などに関心をもたせ、国際協調の精神を養う。
- (4) 身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味・関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能

力と態度を育てる。

## 2 内容

### (1) 歴史のとらえ方

ア 我が国の歴史上の人物や出来事などについて調べたり考えたりするなどの活動を通して、時代の区分やその移り変わりに気付かせ、歴史を学ぶ意欲を高めるとともに、年代の表し方や時代区分についての基本的な内容を理解させる。

イ 身近な地域の歴史を調べる活動を通して、地域への関心を高め、地域の具体的な事柄とのかかわりの中で我が国の歴史を理解させるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高め、歴史の学び方を身に付けさせる。

ウ 学習した内容を活用してその時代を大観し表現する活動を通して、各時代の特色をとらえさせる。

### (2) 古代までの日本

ア 世界の古代文明や宗教のおこり、日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰、大和朝廷による統一と東アジアとのかかわりなどを通して、世界の各地で文明が築かれ、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解させる。

イ 律令（りつりょう）国家の確立に至るまでの過程、摂関政治などを通して、大陸の文物や制度を積極的に取り入れながら国家の仕組みが整えられ、その後、天皇や貴族の政治が展開したことを理解させる。

ウ 仏教の伝来とその影響、仮名文字の成立などを通して、国際的な要素をもった文化が栄え、後に文化の国風化が進んだことを理解させる。

### (3) 中世の日本 —略—

### (4) 近世の日本 —略—

### (5) 近代の日本と世界 —略—

### (6) 現代の日本と世界 —略—

## 3 内容の取扱い

### (1) 内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア 生徒の発達の段階を考慮して、各時代の特色や時代の転換にかかわる基礎的・基本的な歴史的事象を重点的に選んで指導内容を構成すること。

イ 歴史的事象の意味・意義や特色、事象間の関連を説明したり、課題を設けて追究したり、意見交換したりするなどの学習を重視して、思考力、判断力、表現力等を養うとともに、学習内容の確かな理解と定着を図ること。

ウ 各時代の文化については、代表的な事例を取り上げてその特色を考えさせるようにすること。

エ 歴史的事象の指導に当たっては、地理的分野との連携を踏まえ、地理的条件にも着目して取り扱うよう工夫するとともに、公民的分野との関連にも配慮すること。

オ 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物に対する生徒の興味・関心を育てる指導に努めるとともに、それぞれの人物が果たした役割や生き方などについて時代的背景と関連付けて考察させるようにすること。その際、身近な地域の歴史上の人物を取り上げることに留意すること。

カ 日本人の生活や生活に根ざした文化については、政治の動き、社会の動き、各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導したり、民俗学や考古学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの施設を見学・調査したりするなどして具体的に学ぶことができるようにすること。

### (2) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アについては、中学校の歴史学習の導入として実施することを原則とすること。小学校での学習を踏まえ、扱う内容や活動の仕方を工夫して、「時代の区分やその移り変わり」に気付かせるようにすること。「年代の表し方や時代区分」の学習については、導入における学習内容を基盤にし、内容の(2)以下とかかわらせて継続的・計画的に進めること。

イ イについては、内容の(2)以下とかかわらせて計画的に実施し、地域の特性に応じた時代を取り上げるようにするとともに、人々の生活や生活に根ざした伝統や文化に着目した取扱いを工夫すること。その際、博物館、郷土資料館などの施設の活用や地域の人々の協力も考慮すること。

ウ ウについては、内容の(2)以下の各時代の学習のまとめとして実施することを原則とすること。その際、各時代の学習の初めにその特色の究明に向けた課題意識を育成した上で、他の時代との共通点や相違点に着目しながら、大観や表現の仕方を工夫して、各時代の特色をとらえさせるようにすること。

エ ア、イ及びウについては、適切かつ十分な授業時数を配当すること。

(3)～(6) ー略ー

**【公民的分野】** ー略ー

第3 ー略ー

第3節 数学 ー略ー

第4節 理科 ー略ー

第5節 音楽 ー略ー

第6節 美術 ー略ー

第7節 保健体育 ー略ー

第8節 技術・家庭 ー略ー

第9節 外国語 ー略ー

第3章 道徳  
ー略ー

第4章 総合的な学習の時間  
ー略ー

第5章 特別活動  
ー略ー

## 検定済歴史教科書一覧

教科書番号	教科書名	発行会社	執 筆 者
721	新しい社会 歴史	東京書籍	五味文彦、戸谷江二、矢ヶ崎典隆、新井正剛、伊藤聡保、入子彰子、岩田一彦、上園悦史、江間史明、大杉昭英、加藤 章、唐木清志、岸本美緒、草原和博、栗原 久、呉羽正昭、小風秀雄、児玉 修、小原友行、近藤和彦、坂上康俊、佐長健司、篠塚昭司、渋澤文隆、島津 弘、関 裕幸、高橋 進、谷口将紀、寺尾建夫、豊嶋啓司、中尾健次、中北浩爾、服部一秀、平田博嗣、平松義樹、福田正弘、堀内一男、松原 宏、間宮陽介、峯 明秀、峯岸 誠、森茂岳雄、山口幸男、山崎祥雄、山本博文、吉川幸男、吉水裕也、渡邊千景、東京書籍㈱
722	中学社会 歴史 未来をひらく	教育出版	笹山晴生、竹内裕一、中村達也、天野正子、池 俊介、磯山恭子、井上義朗、岩谷俊行、大隅清陽、小野寺 淳、小野有五、柏崎敏義、加藤千恵、釜田 聡、木村靖二、工藤英明、久保文明、熊谷圭知、久留島典子、小林 汎、重松克也、溜池善裕、月脚達彦、土屋直人、寺本 潔、鳥海 靖、長尾彰夫、成田喜一郎、西川杉子、原口 泉、深谷克己、扶川 聡、松橋公治、宮園 衛、安田常雄、山口輝臣、山崎憲治、吉田正生、教育出版㈱編集局
723	新中学校 歴史 日本の歴史と世界	清水書院	三谷 博、上田 信、大久保圭子、加藤友康、鶴田 啓、外村 大、幸家 孝、佐藤俊一、松本みどり、 (株)清水書院編集部
724	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き	帝国書院	黒田日出男、小和田哲男、阿部恒久、成田龍一、原田智仁、真栄平房昭、仁藤敦史、土屋武志、梅津正美、田村泰治、里井洋一
725	中学社会 歴史的分野	日本文教	鈴木正幸、藤井穰治、池野範男、泉 拓良、伊藤正直、井上満郎、馬田綾子、奥村 弘、奥山研司、川北 稔、武島良成、西宮秀紀、三輪泰史、森 実、日本文教㈱
727	中学社会 新しい歴史教科書	自由社	藤岡信勝、上原 卓、岡野俊昭、九里幾久雄、齋藤武夫、故坂本多加雄、高森明勅、西尾幹二、福地 惇、松浦明博、山本 茂、【監修者】井尻千男、加瀬英明、田久保忠衛
728	中学社会 新しい日本の歴史	育鵬社	伊東 隆、飯島 治、石井昌浩、江澤博水、大津寄章三、岡崎久彦、笠谷和比古、田中英道、中山 理、新田 均、八木秀次、渡部昇一、渡辺利夫、ほか1名、(株)育鵬社

※ 教科書番号：文部科学省検定済歴史教科書の番号



「年代の表し方」の説明

番号	西 暦	世 紀	年 号	干 支
時代や年代の表し方				
721	<p>西暦年</p> <p>ヨーロッパで考え出された年代のあらわし方です。イエス・キリストが生まれたと考えられていた年を「紀元1年(元年)」として、その前を「紀元前何年」、その後を「紀元何年(紀元後何年)」と数えます。</p> <p>また、紀元前を「B. C.」(Before Christ, キリストより前), 紀元後を「A. D.」(Anno Domini, ラテン語で「神の年」とあらわすこともあります。</p>	<p>世紀</p> <p>西暦年の100年を単位にして年代を区きるあらわし方です。紀元1年(元年)から100年までを「1世紀」、101年から200年までを「2世紀」というようにあらわします。</p>	<p>年号(元号)</p> <p>日本では、中国にならって、7世紀の半ばの「大化」をはじめとして使われるようになったといわれるあらわし方です。明治時代からは、天皇一代に年号は一つと決められました。</p>	<p>(注書)十干十二支</p> <p>干支は、中国の殷の時代にはすでにつかわれていたといわれる年代のあらわし方です。干支は、5行10干12支のくみあわせでつくられ、60年で一回り(廻曆)します。また、十二支は、江戸時代まで時刻や方位をあらわすのにも使われていました。</p>
時代の分け方・年表の見方				
722	<p>西暦</p> <p>西暦：ヨーロッパで考え出された年代の表し方で、イエスが生まれたと考えられていた年を紀元1(元)年とし、それ以前を紀元前何年、それ以後を紀元(後)何年と表しています。</p>	<p>世紀</p> <p>世紀：西暦の100年を一つの単位として年代を区切る表し方です。例えば21世紀は、2001年から2100年までの100年間になります。</p>	<p>年号</p> <p>年号：日本には、明治・大正・昭和・平成のような年号(元号)という年代の表し方があります。これは中国で始まり、日本では7世紀の中ごろから用いられるようになりました。明治以後、天皇の一代ごとに年号は一つと決められています。</p>	
年代のあらわしかたを知ろう				
723	<p>「2010年」というのは、イエスの生まれたとされる年を元(1)年以後を「紀元〇年」とあらわす方法です。ふつう「紀元」は省略します。元年より前を「紀元前」といい、元年の10年前は「紀元前10年」で、古くなるほど年数が増えます。このような年の数えかたを「西暦」とか「キリスト紀元」といい、現在ではひろく世界で使われています。</p>	<p>100年ごと</p> <p>また、日本で用いられる「平成〇年」というのは年号(元号)といい、7世紀ころから使われています。</p>	<p>【注書】 このほかにも、甲・乙・丙などの十干と子・丑・寅などの十二支という22文字で60通りに組み合わせをつくり、この組み合わせの年を完成したことから名づけられました。しかしこの方法ですと、61年目には元にもどりますので、80年、90年という長い期間の歴史を記録するには不便です。これらはもともとは中国から伝えられました。</p>	
年代の表し方のいろいろ				
724	<p>年代を表すさいに、世界ではキリストが生まれたとされる年を基準とし、それ以前を紀元前(B. C.)〇〇年、それ以後を紀元(A. D.)〇〇年と表す、西暦が広く用いられています。</p>	<p>また100年をひとくぎりとする単位を世紀といいま</p> <p>す。例えば、21世紀は2001年1月1日から2100年12月31日までをさします。</p>	<p>西暦以外にもイスラム教の地域で使われているイスラム暦、日本で使われている大正・昭和・平成といった元号など、さまざまな表し方があります。</p>	
年代の表し方のいろいろ				
725	<p>西暦</p> <p>イエスが生まれたと考えられていた年を、第1</p>	<p>世紀</p> <p>西暦で100年をひととまとめた言</p> <p>い方です。</p>	<p>年号</p> <p>明治・大正・昭和・平成などといった年号を定め、最初の年を元(1)年</p>	

	年と決めたもので、その 年以降は「紀元何年」と 数えます。紀元第1年よ り前は、「紀元前何年」と 数えます。	※現在では、イエスの誕生は、紀元前7～ 年ごろと考えられています。 ※紀元前をB. C. Before Christ [イエス(キ スト) 誕生以前] の略)、紀元後をA. D. Anno Domini [主の年] の略) と記すことも あります。	として年数をあらわす方法です。中国 に始まり、日本も7～8世紀ごろから 年号を用いるようになりました。明治 以降は、天皇一代のあいだは、年号は 一つと決められています。	
	年代の表し方			
	西暦	世紀	年号(元号)	干支
727	<p>イエス・キリストが生まれた とされている年を基準とし、そ こから数えて何年目になるかに よって「紀元〇〇年」と表す方 法です。「紀元」とは、歴史上の 年数を数える出発点になる年の ことです。略して、単に「〇〇 年」と書くことが普通です。</p> <p>キリストが生まれる前の年代 は、BCという記号をつけて、「BC 〇〇年」というようにします。B Cは、Before Christ (キリスト 生誕以前) の略です。日本語で は「紀元前〇〇年」などと表記 します。</p> <p>年代が、紀元前とまざらわし いときは、ADという記号を年号 の前につけて区別します。ADは、 Anno Domini (ラテン語。「主の 年」という意味) の略です。</p> <p>紀元0年という年はありませ ん。キリストが生まれた年が「紀 元1年(=元年)」で、その前の 年は「紀元前1年」です。</p>	<p>西暦で、1 00年をと まとまりの 単位として 年代をえる 方法「世紀 (Century) といひます。 紀元後、最 初の100 年を「1世 紀」、次の1 00年を「2 世紀」など と呼びます。 省略して「2 Cなどと書 くこともあ ります。</p>	<p>「大化の改新」、「明治維新」などの歴史 用語は、大化、明治などの日本の年号 を使って出来事や時代を表しています。 年号は、古代中国の皇帝が始めた制 度です。漢の武帝が、建元と号したの が最初とされています。日本では、6 45年、天皇中心の政治をめざす出来 事があり、それを大化の改新とよんで いますが、大化というのは、日本で初 めて使われた年号です。日本は、独自 の年号を使うことによって、自立した 国家であることを示しました。 年号を制定する権限は、中国では皇 帝が、日本では天皇がもっていました。 中国と同様に日本でも、天皇の代がか わらなくても、めでたいことがあった り、反対に天災などがあつたりすると、 しばしば年号を変えることが行われま した。明治時代になって、「一世一元の 制」が定められ、天皇の代1代ごとに 1つの年号を使用することが決まりま した。今上天皇(現在の天皇)は第1 25代ですが、平成という年号は、大 化以来、247番目になります。</p>	<p>古代中国では、もう一つ、干支 という年の数え方がつくられまし た。干支は、&lt;甲・乙・丙・丁・ 戊・己・庚・辛・壬・癸&gt;の十干 と、&lt;子・丑・寅・卯・辰・巳・ 午・未・申・酉・戌・亥&gt;の十二 支を、順番に一つずつ選んで60 通りの組み合わせをつくり、それ によって年月日や時刻、方位を表 す方法です。</p> <p>60歳になると「還暦」という のは、暦が一回りして最初に還る ことなのです。</p> <p>干支を使った歴史用語には、壬 申の乱、戊辰戦争、壬午事変、甲 申事変などがあります。</p> <p>*干支は、中国、朝鮮、日本の東アジ アでは共通につかわれたので、文献 から年代を特定することができます。 序章の扉のページで、高句麗の広開 土王の碑文に、倭(日本)が「辛卯 年」に、「海を渡り、百済を破った」 と書かれていました。この辛卯の年 は西暦で391年にあたるので、こ の出来事の年が特定できるのです。</p>
	年数の表し方			
728	<p>西暦=欧米諸国を中心に、世界 で広く使われる年数の表し方。 キリストの生誕を紀元元年とす る。本書では、年数を示すにさ いし、西暦を主とし、必要に応 じて年号をかつこ書きした</p>		<p>年号=慶応・明治というような年号(元号ともい う)を定め、その年号の1年目を元年として、年 数を表す方法。中国で始まり、日本では7世紀の 中ごろより用いられた。 年号は、改元といって、しばしばかえられたが、 明治以降は天皇一代につき一つの年号が用いられ ている(一世一元の制)。</p>	<p>干支=「えと」とも読む。十 干・十二支という22の文字 を「壬申」「壬午」「甲申」な どと60とおりに組み合わ せ、61年目からふたたび同 じものを使う方法。</p>